

随意契約の相手方等の公表（随意契約後の公表）

富山県会計規則第 100 条第 2 項第 3 号の規定により次のとおり公表する。

平成 23 年 4 月 1 日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 随意契約に係る役務名
 - ①畜産研究所試験ほ場の農作業業務委託
 - ②畜産研究所種畜供給センターの豚舎の清掃及び飼育業務委託
- 2 随意契約をした室課の名称及び所在地
 - ①②とも富山県農林水産総合技術センター 富山市吉岡 1 1 2 4 - 1
- 3 随意契約の相手方を決定した日
 - ①平成 23 年 4 月 1 日
 - ②平成 23 年 4 月 1 日
- 4 随意契約の相手方の住所又は所在地及び氏名又は名称
 - ①②とも富山市牛島町 9 番 4 号 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 随意契約に係る契約金額
 - ① 176,433 円
 - ②2,784,573 円
- 6 随意契約の理由
地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に該当するため。

随意契約の相手方等の公表（随意契約後の公表）

富山県会計規則第 100 条第 2 項第 3 号の規定により次のとおり公表する。

平成 23 年 4 月 1 日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 随意契約に係る役務名
森林研究所苗畑等維持管理業務委託
- 2 随意契約をした室課の名称及び所在地
富山県農林水産総合技術センター 富山市吉岡 1 1 2 4 - 1
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成 23 年 4 月 1 日
- 4 随意契約の相手方の住所又は所在地及び氏名又は名称
富山県中新川郡立山町野沢 1 番地 公益社団法人立山町シルバー人材センター
- 5 随意契約に係る契約金額
1,908,900 円
- 6 随意契約の理由
地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に該当するため。